

平成27年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事録

第一回委員会では平成20～25年度に再評価を実施した事業のフォローアップ報告を行った。

1 日 時 平成27年7月24日（金） 午前9時30分～12時00分

2 場 所 京都ガーデンパレス 2階 「祇園」

3 出席者

（1）委員

戸田委員長，大山副委員長，桑原委員，中川委員，廣岡委員，舞谷委員，
宮澤委員，廻委員

（2）市職員

建設局長，建設局土木技術・防災減災担当局長，建設局建設企画部担当部長，
建設局土木管理部担当部長，建設局道路建設部長，建設局道路建設部担当部長，
建設局みどり政策推進室長，建設局都市整備部長，都市計画局住宅室担当部長，
上下水道局下水道担当部長，ほか関係職員

4 内 容

（1）委員長，副委員長の選出

委員長の互選を行い，戸田委員が委員長，委員長の指名により大山委員が副委員長となる。

（2）質疑

委員会における質疑内容は，以下のとおり。

・河川事業「H25-3 白川」

委 員：白川周辺の地盤は花崗岩質で，広島の土石流までではないが，大雨のときにはかなり多くの土砂が流れだす危険性も考えられる。そのような面も踏まえ，この河川事業の整備は大事であるという認識でよい。

京都市：大雨により沈砂池に土砂が堆積する状況であり，水だけではなく土砂等についても考える必要がある河川であり，その認識でよい。

委 員：優先順位から他の河川に予算を回さざるを得ないということだが，先週も台風が来ており，ゲリラ豪雨も多い中，優先順位を上げる必要があるのでは。

京都市：京都市全体において，ここ数年の雨で冠水した地区にかかる河川の整備を優先的に行っている。後ほど説明する西羽束師川支川や，西高瀬川（有栖川工区），は2年前の台風18号で多くの水が河川外に流出し，浸水1歩手前となった。また，JR東海道本線の山科区域を縦に流れる旧安祥寺川も河道が非常に狭く，早急に整備を進める必要がある。あれもこれもという状況にある。白川についてもできる限り整備を進めたいが，白川のような一級河川については，国，京都府，京都市で各3分の1の費用を負担したうえで，京都市が整備を行っている。しかし，京都市が整備する河川事業全体の予算としては，毎年10億円程度しか確保できないため，全て

の事業を進めることは厳しい状態にある。ご意見を真摯に受け止め、今後は白川についてもできる限り進めていきたいと考える。

・河川事業「H25-4 西羽束師川支川」

委員：すべての事業についての問題であるが、白川、西羽束師川支川とも継続は妥当だが予算が付いていない。このように何十年もかかるような事業に、国の予算がつかなくなったのはいつ頃からか。

京都市：平成7～8年頃がピークで、バブル崩壊後も景気対策等で国も補正予算等をつけていた。国の予算が要望しても交付されにくくなったのは、平成10年頃かと記憶している。また、福祉予算等の割合的が増えたことも、公共事業の予算が減っている要因と考える。

委員：用買等の問題は別として、予算の面ではバブル頃までは予定通り事業が進んでいたということか。

京都市：その頃の事業進捗の一番の問題は用地買収であり、予算は今ほど問題ではなかった。

委員：昨今の気候変動による水害対策の重要性がこの10年ぐらい急に高まってきており、河川事業の重要性も高まっている。

・河川事業「H24-4 西野山川」

委員：財政状況が厳しい中、どの事業も進める必要があると思うが、優先順位はどのようにつけているのか。

京都市：河川の優先順位としては、今までの浸水被害等の頻度、浸水したときの影響範囲、被害金額にて判断している。

・河川事業「H24-5 西高瀬川（有栖川工区）」

委員：今回四条通までが事業範囲となっているが、四条通より上流について将来計画はあるか。

京都市：今回の事業区間は四条通までだが、引き続き四条から上流側も整備する予定である。

・河川事業「H24-6 善峰川」

委員：最近は地元要望もあり、西高瀬川などで親水施設が整備されているが、このような親水施設は、すべて河川の予算で整備しているのか。また、公園の予算も使用しているのか。

京都市：西高瀬川（有栖川工区）については、河川の予算のみで整備している。

委員：次回から優先順位の説明があった方がよい。各事業の優先順位が出せないとしても、京都市全体の河川事業の説明と、優先順位の考え方の説明ぐらいはあったほうよい。

京都市：次回から、ご意見を考慮して説明資料を作成する。

・道路事業「H25-2 宮前橋改築」

委員：引堤事業にかかる橋の延伸事業と、耐震補強は別の予算か。

京都市：橋の耐震補強とあわせて、引堤事業による橋の延伸を行う事業であり、同一予算である。

・街路事業「H24-2 中山石見線」

＜質疑応答なし＞

・街路事業「H23-2 I・Ⅲ・25 鴨川東岸線（第二工区）」

委員：説明の橋脚だけの写真は南側の写真だと思うが、北側も同じように、橋脚だけ完成している状況か。

京都市：南側も北側も橋脚はすべて完成している。橋の桁の工事は、事業効果を考慮して新十条通と接続する南側を先行して施工し、南側完成後に北側を施工する計画である。

・都市公園事業「7 宝が池公園（広域）」

委員：景観の整備について、サクラやモミジなどの木に手を加えるということか。景観を今よりもバージョンアップする具体的な方策を教えて欲しい。

京都市：京都国際会議場から一番眺めがよいところに現状の植栽に変えてサクラとモミジを植栽し、国際会議場の来場者に宝が池の景観を楽しんでもらうことを考えている。

・土地区画整理事業「H25-5 伏見西部第三地区」

委員：仮換地指定についての説明があったが、去年や一昨年からあった内容か。

京都市：これまで仮換地指定についての説明は行っていない。今回の委員改選に伴い新しい委員の方が多いため、これまで行わなかった区画整理事業の概要についても説明を行った。

・土地区画整理事業「H25-6 伏見西部第四地区」

＜質疑応答なし＞

・住宅地区改良事業「H23-6 三条鴨東地区」

・住宅地区改良事業「H25-7 崇仁北部第三地区」

・住宅地区改良事業「H25-8 崇仁北部第四地区」

・住宅市街地総合整備事業「H24-9 東九条地域」

委員：4地区の人口構成について高齢化が進んでいる等の特徴はあるか。

京都市：4地区とも、密集した住宅を整理し、そこに住んでいた方に新しく整備したアパート形式の改良住宅に転居してもらうが、その際に、地区外に転出する方がいるため、整備前より人口が減少し、高齢化も進んでいる。

- ・下水道事業「H20-11 下水高度処理施設整備事業 鳥羽処理区」
- ・下水道事業「H20-12 下水高度処理施設整備事業 吉祥院処理区」
- ・下水道事業「H20-13 下水高度処理施設整備事業 伏見処理区」
- ・下水道事業「H20-14 下水高度処理施設整備事業 山科処理区」
- ・下水道事業「H20-15 浸水対策事業 新川排水区」
- ・下水道事業「H20-16 浸水対策事業 西羽束師川第二排水区」
- ・下水道事業「H20-18 下水道改善対策事業 伏見大手筋地域合流式」

委員：琵琶湖の水を京都市が取水し、利用してから淀川に放流しているが、京都市が取水する時点と放流する時点で水質はどうなっているのかどうか教えてほしい。水質を示す指標はいろいろあり、完全にきれいな水とすることは無理かもしれないが、現在はどのような状況か教えてほしい。

京都市：琵琶湖から京都市が取水する水は、滋賀県の努力により水道水源としてきれいな水質であり、京都市では水道水を高度浄水処理せずに利用できている。

また、京都市が放流している水は、これまでから高度処理を推進しており、取水した水と変わらない水質である。

委員：浸水対策として、河川事業と連携を取りながら行っているのか。連携をすれば河川事業も少しは進捗するのでは。

京都市：河川と下水道のすみ分けは、おおまかに説明すると河川事業は河川法などで決められた河川自体の整備を行い、下水事業は河川の外側、いわゆる内水による浸水を防除するための地下の貯留施設や幹線を整備するというものである。事業の連携については、京都市では関係部局が相互連携しながら浸水対策に取り組んでいくことを目的として、雨に強いまちづくり推進本部を設置している。その中には建設局、上下水道局、だけでなく消防局、行財政局の防災危機管理室、なども入っており、連携して事業効果がより高くなるように取り組みを進めている。これからも、関係局で行動計画を作成し、連携できるところは連携していく予定である。

また、現在も下水道局の浸水対策事業である新川排水区と建設局の河川整備事業である新川において、連携して整備を進めており、浸水対策を効果的に進める取り組みを行っている。

